

平成30年度 農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策) 事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

平成30年度に実施された「農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策)」の事業について、「農山漁村振興交付金実施要領」(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙1の第8の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

平成30年度に交付金事業を実施した北海道内の19地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。その結果、優良と認められる地区が14地区、良好と認められる地区が4地区、低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果

●地域資源活用対策及び人材活用対策(地域活性化対策)

【①活動計画策定】 4件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	旭川市	旭正・東旭川地域活性化推進協議会	●	●	●	○	○		A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	ニセコ町	ニセコ農観連携協議会	●	●	●				A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	新冠町	新冠町観光振興推進協議会	●	●	●	○	○		A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	美幌町	美幌町観光まちづくり協議会		●	●	○	○	○	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

●地域資源活用対策及び人材活用対策(都市農村共生・対流)

【②子ども農山漁村交流】 2件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	石狩市	石狩市環境教育推進協議会	●	●	●		/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	美深町	天塩川自然学校協議会	●	●	●		/	/	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。

【③農山漁村における農林水産物の販売・加工】 1件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	雄武町	雄武地域地場産品推進協議会	●	●	■		/	/	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。

【④農山漁村への定住促進】 1件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	旭川市	西神楽農家住宅推進協議会		●	●	□	/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

【⑤農山漁村の「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム】 2件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	津別町	つべつ”畑ツアー”運営協議会	●	●	●		/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	大樹町	南十勝長期宿泊体験交流協議会	●	●	●		/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

【⑦農山漁村の地域提案型活動】 2件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	浦幌町外	とから農村ホームステイ発展事業創造協議会	●	●	●		/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	滝川市	「日本で最も美しい村」江部乙協議会		●	●	□	/	/	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

●農福連携対策(農福連携普及啓発等推進対策事業を除く)

【⑧福祉農園等整備・支援事業】5件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	北見市	特定非営利活動法人とむての森	●	●	□	□	□	□	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	当別町	一般社団法人 Agricola	●	●	□	□	□	□	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	新篠津村	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	●	●	□	□	□	□	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。
農村振興局	北海道	今金町	株式会社 TTNコーポレーション	●	●	□	□	□	□	C	総合的に目標の達成状況が低調と認められる。
農村振興局	北海道	余市町	特定非営利活動法人 どりーむ・わーくす	●	●	□	□	□	□	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

【⑨農福連携支援事業】2件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	留萌市	るもい農福連携推進協議会	●	●	□	□	□	□	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	月形町	月形農福連携センター	●	●	□	□	□	□	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要綱第6の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(農山漁村普及啓発対策及び農山漁村交流対策)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長:大江靖雄(千葉大学大学院教授)

委員:市田知子(明治大学教授)、加藤由紀子(北海商科大学教授)、木村宏(北海道大学特任教授)、森久美子(作家)

【令和元年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会

- 1 日時:令和元年7月30日(火) 9:00～11:30
- 2 場所:農林水産省農村振興局第2会議室
- 3 議事概要
 - ① 令和元年度評価委員会の進め方について
本年度における評価の日程、第2回委員会の実施計画等について説明を行い、了承を得た。
 - ② 令和元年度評価対象地区の概要説明
平成30年度に事業を実施した19地区について、取組概要の説明後、質疑応答を行った。
- 4 主な意見
 - 実績は伸びているのに目標に達しておらず評価が伸びない地区があるが、実績の伸びを評価する指標があっても良いのではないか。

第2回評価委員会(1日目)【現地調査】

- 1 日時:令和元年8月8日(木) 8:45～18:30
- 2 場所:北海道三笠市、留萌市
- 3 概要
 - ※農山漁村振興交付金(農泊推進対策)及び農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策)に関する現地調査として実施。
 - 三笠市の「三笠地域における「農」と「食」の連携推進協議会」を対象として、意見交換と現地調査を実施。
 - 留萌市の「るもい農福連携推進協議会」を対象として、意見交換と現地調査を実施。

第2回評価委員会(2日目)

- 1 日時:令和元年8月9日(金) 9:00～12:00
- 2 場所:TKP札幌札幌ホワイトビルCC
- 3 議事概要
 - ① 令和元年度評価対象地区の評価方法について
本年度の評価方法について、説明を行い、了承を得た。
 - ② 令和元年度評価対象地区の評価について
平成30年度に事業を実施した19地区について、評価(案)及び評価が低調となる地区に対する重点指導案を説明し、質疑応答を行った。評価(案)等について、了承を得た。
- 4 主な意見
 - 目標値を過大に設定している地区があるので、申請段階で注意すべき。

農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策) 重点指導結果

事業実施主体名:特定非営利活動法人ワーカーズコープ

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	主たる取組メニュー名	取組概要
北海道 新篠津村	29年度	福祉農園等支援事業	新篠津村のぶどう園を活用して、精神疾患・障害がある方の働く場づくり

1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

<p>(評価コメント)</p> <p>既存のぶどう園を活用し、精神疾患・障害がある方の働く場作り及び収穫したぶどうの販売を計画していたが、ぶどうが獣害に遭ったため、就労・雇用の目標が40%、売上目標が21%と目標の達成がほとんど見受けられなかった。</p> <p>引き続き本事業の目標を達成させるために、まずは獣害対策を適切に実施することで、ぶどう栽培を軌道に乗せていただきたい。また、雇用・就労及び売上の達成率上昇に向けて関係機関と連携を十分図っていただき、これまでに投下された当該交付金(国費)による成果が有効に活用されることを期待する。</p> <p>(指導・助言等)</p> <p>獣害対策を適切に実施し、また、地域に根付いた取組を行うとともに持続的な活動を図るためにも、関係機関と十分情報を共有しつつ進めること。</p>

2. 低調と評価された要因

<ul style="list-style-type: none">・ 獣害によりぶどうの収穫が大幅減となったため、売上げ目標及びぶどう収穫後の作業に従事予定であった障害者の雇用・就労の目標が達成できなかった。

3. 目標達成に向けた方策

(目標に向けた方策)

新篠津村では、試験的に栽培していたぶどう園が活用されていなかったこと、また、年々増加する精神疾患・精神障害のある方の支援機関や就労の場がないことが課題であった。この2つを結びつけて、村で管理しているぶどう園を活用して、精神疾患・精神障害のある方の就労の場を創出し、さらに村の新たな特産品づくりを目標としていた。

働く意思や意欲のある精神疾患・精神障害のある方の就労の場づくり、観光農地としての活用、新たな特産品づくりや交流人口の増加のためには、ぶどう園を軌道に乗せ、安定的なぶどうの栽培を行うことがポイントであり、このためのぶどう栽培の技術指導や生産物・加工品の販売等を実施するため、当該交付金を活用したものである。

今回の事業評価の結果を踏まえ、以下について対応に係ることが必要である。

1 獣害対策の適切な実施と、関係機関と連携を図り事業を推進すること

4. 改善状況

(改善事項)

1 獣害対策の適切な実施と、関係機関と連携を図り事業を推進すること

・課題とする獣害対策については、平成30年7月11日に、事業所内で獣害への効果的な対策を取り決める検討会を実施し、周辺地域でも一般的に活用されており、比較的安価に導入できる電気柵を設置して獣害対策とすることに決定した。具体的には、平成30年7月24日に、ぶどう農園の周囲約200mにアライグマ対策用の電気柵を設置した。それにより平成29年度は255キロだったぶどうの収穫量が平成30年度は800キロと目標を達成した。

・行政やJA等の関係機関との情報共有や連携を図り、栽培した農産物の販売先の確保やぶどう農園での栽培技術の向上等により、昨年度と比較して農産物の生産量や売上げも増加し、ぶどう農園運営について軌道に乗りつつあるが、売上げは目標に対し45%と未だ低調であるため、雇用も目標の8名に対し、5名となっている。今後は、新篠津村産のぶどうを使用した新たな村の特産品となる加工品(100%果汁ジュース)が完成したことで、今後の売上げ増加が見込まれるとともに、ジュース加工のみならずオリジナルラベル作成や直売所等への売り込み等の販売作業も発生することで、工賃向上につながる事が期待できる。